

新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動ガイドライン

令和3年4月1日
お茶の水女子大学
新型コロナウイルス感染防止対策室

本ガイドラインは、すべての学生・教職員の生命・健康を守るため、キャンパスにおける諸活動のレベルを示すものです。
感染状況の変化等により、レベルの変更や活動内容ごとに必要な措置を告知します。
レベルを変更した場合でも、緊急・必要不可欠な入構等は個々に認められます。

レベル	授業形態		研究活動	学生の 課外活動	入 構				施設利用		学内会議 窓口業務	参 考 (R2年度の場合)
		対対象			教員	学生	職員	学外者	図書館	施設貸出等		
0	通常(基本対面)		通常	通常	通常	通常	通常	通常(事前届出)	通常	通常	通常	
1	基本オンライン/ 対面ブレンド	専門科目含む(約4割)	感染防止策のもと実施	申請・許可(学内学外)	制限なし	制限なし(授業研究等)	一部在宅勤務	事前届出	座席制限	学内者のみ	オンライン/対面併用	後期(10/1~)
2	基本オンライン/ 一部対面	実習実験実技のみ(約5%)	最小限の活動に限定	不可	制限なし	研究登校(最終学年など) 対面必要時	在宅勤務推奨	特定事業者・訪問者	予約制	学内者のみ 小規模集会	基本オンライン	第2学期(6/25-8/7)
3	全面オンライン	なし	研究の維持活動に限定	不可	申請による	禁止	可能な限り在宅勤務推奨	特定事業者	閉館(教員のみ使用)	不可	全面オンライン	第1学期(5/7-6/24) 移動制限
4	全面オンライン	なし	設備装置等の維持に限定	不可	禁止	禁止	基幹業務のみ実施	特定事業者	閉館	不可	全面オンライン	緊急事態宣言中(4/7-5/25)